

こうちカーボンニュートラル推進フォーラム開催委託業務仕様書

1 業務名

こうちカーボンニュートラル推進フォーラム開催委託業務

2 目的

「高知県地球温暖化防止県民会議」及び「環境先進企業との協働の森づくり事業」などカーボンニュートラル達成に資する取組のさらなる発展に向けて、CO2排出削減や森林吸収源対策に取り組む、県民・事業者・自治体等と交流を深めるとともに、カーボンニュートラル達成におけるCO2排出削減などをテーマに、県民・企業・自治体等の取組をテーマとした基調講演等により、県民・事業者・自治体等が取組テーマを設定し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指してそれぞれが果たす役割について考える機会とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年1月31日(金)まで

4 業務内容

(1) こうちカーボンニュートラル推進フォーラムの運営と開催

ア 開催日時・場所等

(ア) フォーラムの開催

a 開催日: 令和6年11月27日(水)の日程で開催すること。

b フォーラムの開催

時 間: 午後1時30分～午後4時30分(予定)

場 所: 高知県立県民文化ホール(グリーンホール)

構 成: 基調講演等、表彰式及び表彰者(26団体予定)の記念撮影を組み込むこと。

イ 対象者等

a 対象者: 県民、高知県地球温暖化防止県民会議会員、協働の森づくり事業パートナー企業、県内企業・団体、市町村、森林組合、県関係機関、その他企業等

b 参加者: 200名以上

ウ 委託業務内容

(ア) 全般

a 県、出展者、関係者との連絡調整を緊密に行うために、専属の担当者を置くこと。

b 業務内容に関する「実施計画書(運営マニュアル)」及びフォーラムの「進行台本」を作成すること。

c 着手日から開催日までの工程表を作成し、必要に応じて進捗状況の報告を行うこと。

(イ) フォーラム開催事業の内容(詳しくは別添1に記載)

フォーラムの運営(表彰式の実施及び、外部講師による基調講演等)

a 基調講演等

地球温暖化防止活動及び2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県民、事業者、行政が取り組んでいかなければならない理由及び取り組むことで得られる利点、取り組まないことで負うリスクをふまえ、参加者(県民、事業者、行政)に行動変容を促す内容とすること。また、カーボンニュートラル等の基礎知識のない方にも理解してもらえる分かりやすい内容とすること。

※県が設定したフォーラムの目的に沿うよう、基調講演の講演者等については受託者が手配すること。ただし、講演者等の決定にあたっては、県と別途協議を行うこと。

d 地球温暖化県民会議の表彰式及び記念撮影

c 地球温暖化県民会議及び協働の森づくり事業の紹介

b 展示スペースへのパネル、企画制作物等の展示

(ウ) 企画立案

以下各項にかかる連絡調整、謝金及び旅費並びにその他費用の支払いについては、受託者が行うこと。

- a 外部講演者による講演等(※講演者の選定、依頼及び講演に係る連絡調整)
- b その他、集客力のあるイベントの提案を行うこと。
- c 講演者等の送迎に関すること。
- d 当日のフォーラム参加者のとりまとめ。

(エ) 会場設営

- a 会場案内コーナーを設置し、案内者を置き、受付及びアンケート回収を行うこと。
- b 開催場所周辺や他の利用者がいる際は配慮した設営を行うこと。

(オ) 広報関係

- a 広報に使うデザイン、キャッチコピーともに受託者が考えること。
詳細な掲載内容については委託者と別途協議のうえ決定すること。
- b デザインの著作権は県に属するものとし、印刷に使用する最終版の版下をPDF及びJPEGの両形式で委託者へ提出すること。
- c 一般県民、企業、市町村、森林組合等の集客力を高めるための工夫を行うこと。
- d 広報関係の作成物等必要な数量及び配布計画は下記のとおりとする。
なお、ポスター・チラシの校正は、委託者が校了とするまで行い、委託者が指定する場所に指定する枚数を配布するとともに、残数は高知県に納入すること。
納期は、令和6年9月6日(金)までとする。

作成物	広報の時期、配布計画
チラシ	チラシ 5,000 部、ポスター100 部程度(県指定配布先+ α)。
ポスター	
その他	

※チラシは、メール添付用、HP掲載用電子データ(PDF)の提出をお願いします。

(カ) 人員体制

フォーラム当日は、全体の進行・安全対策を十分考慮して人員を配置すること。
また、受託者は下記の人員を必ず配置すること。

- a 司会者1名
- b 運営管理者
- c ステージ管理者
- d パネル展示管理者
- e 受付係
- f トランシーバーは委託者用を含めて必要台数準備すること。

(キ) 運営

- a 関係者、出展者等の交渉、承諾の取り付けを行うこと。
- b 委託業務に関する会場内の十分な安全確保や円滑な運営が図れるよう取り組むとともに、会場管理者と十分な調整を図ること。
- c 会場内や会場周辺、駐車場において、来場者及び出展者等の安全を確保するため、スタッフや整理員を配置すること。
- d 会場の設営から撤去までの期間について来場者も対象となるイベント保険に加入すること。
- e 来場者アンケートを実施し、集計のうえ報告すること。なお、アンケートの項目は委託者と協議のうえ決定すること。
- f フォーラム開催当日の会場内の記録映像及び写真(各催事、出展・出演者等)を撮影し、JPEGデータを電子媒体(CD又はDVD)に収録すること。

- g フォーラム開催当日は、式次第やカーボンニュートラルの説明資料、基調講演及び本県の事業に関する資料を加えたものを配付すること。
 - h フォーラム開催当日の一回あたりの休憩時間は15分以内とすること。
 - i WEB上での配信を行うこと。なお、令和7年1月中旬までは、WEB上で録画が再生できるようにすること。
- (ク) 基調講演講師の謝金及び旅費等
受託者が手配するフォーラムの基調講演の講演者等に係る謝金・旅費・当日弁当代については、委託料の中から支払うこと。(また、WEBの配信にも同意を得ること。)

5 業務完了報告書等の提出

契約書第19条第1項に定める業務完了報告書(別記様式1)及び成果物の提出

6 成果物の引渡し期限

(1) こうちカーボンニュートラル推進フォーラムの運営に係る成果物

ア 成果物の内容

- a フォーラム等開催当日の会場内の記録映像及び写真(JPEGデータを電子媒体(CD又はDVD)に収録)
- b 来場者アンケートの集計結果(紙及び電子データ)

イ 提出期限: 令和7年1月31日(金)までに提出すること。

7 留意事項

- (1) 詳細は、委託者と別途協議・調整のうえ変更、決定することができる。
- (2) 本業務の遂行にあたっての再委託については、次のとおり。
 - ア 受託者は、本業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、県が書面によりあらかじめ承諾した場合は、その限りではない。
 - イ 県により再委託が承諾されたときは、受託者は再委託先に対して本業務に係る一切の義務を遵守させるものとする。
 - ウ 受託者は、業務を実施する過程で疑義が生じた場合は、速やかに県に報告し協議を行い、その指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
 - エ 受託者は、受託業務を実施する過程で発生した障害や事故については、大小にかかわらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- (3) 委託業務の実施において、物品を調達する場合は「高知県グリーン購入基本方針」に基づき環境物品等の調達に努めるものとする。
- (4) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じ協議のうえ定めるものとする。
- (5) 県は、受託者の請求により必要があると認めるときは、委託料の一部を前払いすることができることとし、請求及び精算については、契約書に定めるとおりとする。(別記様式2)

フォーラム開催事業委託内容

区分	費目	数量	単位	備考
全般	運営マニュアル作成	1	式	
	進行台本作成	1	式	
企画立案	パネル展示制作物作成・展示	1	式	
	別途企画制作物作成・展示	1	式	
会場設営	会場借上・設備等	1	式	県の提案する展示の設置・撤収を含む
	アンケート印刷	200	枚	
	各種看板作成等	1	式	
	会場設営	1	式	
広報関係	チラシ・ポスターデザイン	1	式	
	チラシ印刷	5,000	枚	A4
	ポスター印刷	100	枚	B2
	発送	1	式	
人員体制	スタッフ	1	式	
運営	運営全般	1	式	
	当日参加者とりまとめ	1	式	
基調講演講師等の謝金及び旅費	基調講演者謝金	1	式	
講師等の当日弁当代		1	式	
成果品・報告書作成		1	式	